

令和2年5月

保護者のみなさまへ

大阪市立市岡東中学校
校長 吉本博志

新型コロナウイルス感染症予防について(お願ひ)

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して、大阪市立学校では、生徒に対して感染症予防の指導を強化しております。

つきましては、保護者のみなさまにおかれましても、次の通り、お子さまの健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、ご配慮のほどよろしくお願ひいたします。

記

1 発熱・咳などの風邪の症状が見られたら、学校を休み、家庭での休養をお願いします。なお、欠席扱いにはなりません。

○お子さまの毎朝の検温、健康状態をご確認いただきますようお願いします。

○健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。

○健康観察表は登校時に持参させてください。

2 日常の健康状態の把握

○高熱や強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)などの症状がある場合には、「新型コロナ受診相談センター」(電話 06-6647-0641)にご相談ください。また、学校にもご連絡ください。

○「新型コロナ受診相談センター」から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

3 新型コロナウイルス感染症の予防

○十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を心がけましょう。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ・鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。

○できるだけ人ごみの多い場所への外出を控えてください。特に、①密閉空間で換気ができない、②人が多く集まる、③近距離での会話や発声が行われるの3つの条件が同時に重なる場所は避けましょう。

○部屋の換気を、1~2時間に一度、5~10分程度窓を大きく開け、部屋の空気を入れかえてください。

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

1. 出席停止についての考え方

生徒本人が新型コロナウイルスの①感染、②濃厚接触者と認定された場合は出席停止になるだけではなく、③生徒と同居している家族が濃厚接触者と認定された場合や④生徒が発熱などの風邪の症状が見られる場合についても出席停止扱いとなります。

その際の出席停止の期間については、学校と相談してください。

2. 学級休業や学年休業、学校休業の基準について

① 生徒の感染が判明した場合

ア 感染が判明した日の翌日までを学校休業とし、消毒作業などを行う。

イ 生徒の感染した学級については、生徒が最後に登校した日の翌日から14日間学級休業とする。

② 生徒が濃厚接触者になった場合は、濃厚接触者の生徒が2名以上になった場合に出席停止になった生徒が最後に登校した日の翌日から14日間学級休業とする。

③ 同居している家族が濃厚接触者と認定されている生徒が学級の約15%～20%になった場合に②と同様の期間学級休業とする。

④ 風邪の症状が見られる生徒が学級の約15%～20%になった場合に②と同様の期間学級休業とする。

なお、学級休業が学年で複数にまたがった場合、学校医と相談のうえ学年休業の判断をし、学年休業が複数学年にまたがった場合には、学校医と相談のうえ学校休業の判断をします。（期間については同様の考え方。）

※ 出席停止の基準および期間、休業措置の基準および期間については、今後の感染拡大の状況や医学的見地の情報により変更することがあります。